

4.2.5 まとめ

以上、使役交替が見られる動詞群について述べた。とりわけ、《他再動詞》《他自動詞》において使役交替が可能になる意味的要因を、《絶対他動詞》《絶対自動詞》との対比において分析した。

その結果、《他再動詞》《他自動詞》の〈使役的用法〉に関しては、人間が関与する事柄を表すが、《絶対他動詞》とは違って、基本的にその関与の仕方（手段）が特定されていないことが確認された。そのため、《他再動詞》《他自動詞》においては、使役主の脱落が可能となり、非使役的にも用いられると考えられるのである。

一方、《他再動詞》《他自動詞》の〈非使役的用法〉に関しては、《絶対自動詞》とは違って、基本的に（自然現象的な事柄ではない）人間の関与が想定可能な事柄を表すことが確認された。そのため、《他再動詞》《他自動詞》においては、使役主の付加が可能となり、使役的にも用いられると考えられるのである。

ただし、これらに当てはまらない例外的な動詞もある。すなわち、「手段」的行為が特定されている《他再動詞》《他自動詞》や、自然現象のように人間の関与が想定できない事柄を表す《他再動詞》《他自動詞》である。前者の動詞は、基本的には《絶対他動詞》に当てはまるものだが、その行為が、《絶対他動詞》に含まれているものとは違って、反復的に行われる行為あるいは比喩的な様態の意味を表しうる行為であり、このような場合非使役的にも用いられうると考えられることを述べた。後者の動詞は、基本的には《絶対自動詞》に当てはまるものだが、使役的用法の主語として動作主ではなく原因を表す名詞を取るものであり、このような場合使役的にも用いられうると述べた。

なお、《他再動詞》と《他自動詞》の意味的相違に関して、両動詞群が表す事柄の意味内容的観点から考察を行った。まとめると、《他再動詞》には、「程度的変化」「可逆的变化」「時間的幅を要する変化」を表すものが多く、《他自動詞》には、「決定的変化」「非可逆的变化」「瞬間的变化」を表すものが多いという傾向が見られた。

4.3 本章のまとめ

この章では、状態変化動詞の4つのグループについて、それぞれの意味特性を考察し、使役交替の可能性および統語形式の相違に関わる意味的要因を探った。

まず、《絶対他動詞》に関しては、以下のことを述べた。

- (i) 動詞形態に「手段」が明示されている場合、〈非使役的表現〉が制限される。すなわち、動詞の形態に明示されている「行為（たとえば *aufdrücken* 「押し開ける」における *drücken* 「押す」）」「道具（たとえば *aufriegeln* 「かんぬきを外して開ける」における *Riegel* 「かんぬき」）」という修飾の意味要素が〈非使役的表現〉を制限する

のである。

- (ii) 動詞形態に「手段」が明示される代わりに、「移動物（たとえば *zuckern* 「砂糖を入れて甘くする」における *Zucker* 「砂糖」）」「結果状態（たとえば *süßen* 「甘くする」における *süß* 「甘い」）」「結果物（たとえば *toasten* 「トーストにする」における *Toast* 「トースト」）」が明示されている場合や、「副次的な語義として行為が含意されている場合（たとえば *schleifen* 「研ぐ」）」も、動詞の語結合が表す事柄に「（何らかの道具を用いた）人間の行為」が含意されることから、〈非使役的表現〉が制限される。
- (iii) 「その他の場合（たとえば *zerstören* 「破壊する」）」に関しても、事柄の意味特性から、〈非使役的表現〉が制限される要因が説明できる。

(ii) の動詞群には、（たとえ間接的であったとしても）「手段」が含意されているという点で、(i) の《絶対他動詞》と同様の意味特性が認められるが、(iii) の動詞群には、むしろ人間の直接的な関与は想定しにくい場合もあるが、その他の何らかの外的要因によって引き起こされる事柄を表す、という意味特性が観察された。

すなわち、《絶対他動詞》における〈非使役的表現〉の制限には、動詞に語彙的に含意されている「使役主の存在」の意味要素による場合と、動詞が表す事柄の意味特性による場合があるのである。

一方、《絶対自動詞》に関しては、〈使役的表現〉の制限に以下の2つのケースがあることを述べた。

- (i) 動詞そのものが人間の関与が想定できない事柄を表すため〈使役的表現〉が制限される場合である。これには、状態変化の主体の観点から見て、「人・動物の変化（肉体的要因による変化・心理的要因による変化（たとえば *altern* 「年をとる」、*erröten* 「（心理的要因によって）顔を赤らめる」））」「植物の変化（植物の成長・衰退（たとえば *aufblühen* 「花が咲く」、*verblühen* 「花がしぼむ」））」「身体部位の変化（傷口の化膿・完治（たとえば *eitern* 「化膿する」、*abheilen* 「癒着する」））」「物の変化（腐敗・凍結など（たとえば *rosten* 「錆びる」、*frieren* 「凍結する」））」がある。
- (ii) 状態変化の事柄自体は人間の関与が可能で、そういう意味では〈使役的表現〉も想定できるにもかかわらず、〈使役的表現〉が制限される《絶対自動詞》として、動詞形態に出来事の「様態（たとえば *auffliegen* 「（ドアなどが）急に開く」における *fliegen* 「飛ぶ」）」が明示されているあるいは語幹が自動詞性を強く持っている場合である。

すなわち、《絶対自動詞》における〈使役的表現〉の制限には、事柄の意味特性による場合と、そうではない例外的な場合があるのである。

最後に、使役交替動詞についてであるが、使役交替動詞の意味特性については、《絶対他動詞》と《絶対自動詞》との対比によって眺めてみた。

まず、《絶対他動詞》との対比で見た場合、《他再動詞》《他自動詞》の〈使役的用法〉は、基本的に人間が関与する事柄を表すが、その関与の仕方が語彙的に特定されていない、という意味特性があることを述べた。

《絶対他動詞》が、「手段」に関する意味要素を含意しており、語彙化のパターンとしては経済的であるが、そのため〈非使役的表現〉がブロックされるのに対し、使役交替動詞は、「手段」に関する意味要素を含意しておらず（したがって、必要に応じて文中の結合語句として示される）、語彙化のパターンとしては非経済的である反面、〈使役的表現〉と〈非使役的表現〉の両様で用いることができ、《絶対他動詞》とは別な意味で経済的であると言えることができる。

ただし例外的に、「行為」が明示されているものが《他再動詞》15例（*abfahren*「（タイヤなどが）すり減る」など）と《他自動詞》3例（*aufschlagen*「叩き壊して開ける」など）が見られ、また《他再動詞》には「副次的な語義としての行為」が含意されるものが5例（*spalten*「割る／割れる」など）見られた。これらの動詞は、語彙の意味特性としては《絶対他動詞》に当てはまるが、統語的には非使役的用法（再帰用法・自動詞用法）でも用いられるものである。

「行為」が明示されている動詞が〈非使役的表現〉に用いられるということになるが、この場合の行為は、《絶対他動詞》に含まれている「行為」とは違って、時間の流れの中で反復的に行われる行為（たとえば、*Der Reifen fuhr sich ab.*「タイヤがすり減った」における *fahren*「車に乗る」）、あるいは、比喩的な行為の様態（たとえば、*Die Tür schlug zu.*「ドアがぱたんと閉まった」における *schlagen*「打つ」）を表すという意味特性が認められる。すなわち、これらの動詞の場合、語幹に明示されている行為が背景化あるいは比喩化されることによって、〈非使役的表現〉にも用いられるのだと考えられるのである。

次に、《絶対自動詞》との対比で見た場合、《他再動詞》《他自動詞》の〈非使役的用法〉は、基本的に人間の関与が想定可能な事柄を表すという意味特性が認められることを述べた。

ただし例外的に、人間の関与が想定できない「自然現象的事柄」を表す《他再動詞》《他自動詞》もある。この場合、使役的用法がどのようなものであるかが問題となるが、それには2つのケースがある。

1つは、使役的用法と非使役的用法の意味がそれぞれ異なる場合（《他再動詞》*fallen*「折り畳む／しわになる」、《他自動詞》*verderben*「だめにする／腐る」など）、すなわち、使役的用法では《絶対他動詞》的に用いられ、人間が関与する事柄を表し、非使役的

用法では《絶対自動詞》的に用いられ、自然現象的事柄を表す場合である。

もう1つは、使役的用法の主語が原因的出来事を表す名詞に限定される場合（《他再動詞》*röten*「赤くする／赤くなる」、《他自動詞》*reifen*「熟させる／熟す」など）、すなわち、使役的用法も人間が関与する事柄ではなく自然現象的事柄を表す場合である。

これらに当てはまる動詞は、統語的には使役交替動詞と言えるが、意味的には使役的用法と非使役的用法との間に本来の使役交替の意味関係が成立せず、厳密には使役交替動詞とは区別されるものである。

以上を踏まえて、ドイツ語「状態変化動詞」の4つのグループの意味特性を再度整理すると、次のようになる。

まず、《絶対他動詞》は、当該の状態変化を引き起こす「手段」的意味要素が動詞に明示あるいは含意されており、なおかつその「手段」が、（たとえば *abfahren* の *fahren* のように）反復的に行われることが前提とされる行為や（たとえば *zuschlagen* の *schlagen* のように）比喩的な意味を持ちうる行為ではなく、直接当該の状態変化を引き起こす具体的な「（場合によっては道具を用いた）行為」を示すものである。

一方、《絶対自動詞》は、自然現象的状态変化を表し、なおかつその事柄に関して、原因的出来事を表す主語を伴う使役的表現の形式が認められないものである。

そして、使役交替動詞、すなわち《他再動詞》と《他自動詞》には、以下の3つのパターンがある。

- (i) 基本的に人間の関与が想定可能な事柄を表すが、その関与の仕方が特定されていないもの (*brechen, öffnen* など)
- (ii) 人間の関与が想定不可能な自然現象的事柄を表すが、原因的出来事を表す名詞が他動詞の主語として認められうるもの (*reifen, röten* など)
- (iii) 人間の行為が明示化されているが、その行為が反復的な行為あるいは比喩的な様態の意味を表しうるもの (*abfahren, zuschlagen* など)

なお、(i) (ii) のパターンは、《他再動詞》と《他自動詞》に共通して見られるが、(iii) のパターンに関しては、《他再動詞》に「反復的行為」が含意されているもの (*abfahren* など) が見られる一方、《他自動詞》には「状態変化のプロセスの様態」が含意されているもの (*zuschlagen* など) が見られるというように、両者の意味タイプの相違が観察される。